
**本検討会でご議論いただきたい主なポイントについて
(事務局資料)**

ガイドライン等見直しに当たっての視点

- グリーンボンドガイドライン等の国内ガイドラインが、ICMAやLMAが策定している原則との整合に配慮する形で策定されていることを踏まえつつ、これらの原則の改定内容を国内における普及につながる形で反映すること。
- 2050年カーボンニュートラルを始めとした国内の各主体による施策の進展や、国際的な議論の動向等を踏まえ、我が国のサステナブルファイナンス市場の健全な発展を後押しすること。
- 上記を踏まえつつ、検討に当たっての具体的な議論のポイントを大きく下記二点で整理。
 - ① 国際原則の動きを踏まえた見直し
 - ② 市場及び国内の政策動向を踏まえた見直し

① 国際原則の動きを踏まえた見直しについて

◆ グリーンボンド原則（2021.6改訂）

- **外部レビュー**：ICMA原則を踏まえ、具体的な要求水準をどのように記載すべきか。

（参考）現行ガイドライン：必要と判断する場合には望ましい。

ICMA原則：推奨。また、発行前・後の外部レビューを明確に区別。

- **レポーティング**：開示事項として、実際のインパクトについて推奨・奨励すべきか。
- **タクソノミー関連情報**：ICMA原則では改訂により資金用途についてタクソノミー関連情報を参照している場合の開示を奨励。ガイドラインにどのように記載すべきか。
- **ネガティブ効果**：ネガティブな社会・環境インパクトのリスクの評価について奨励すべきか。

◆ サステナビリティ・リンク・ローン原則（2021.5改訂）

- **外部レビュー**：LMA原則の改訂を踏まえ、具体的な要求水準をどのように記載すべきか。

（参考）LMA原則では改訂により年一回の独立した外部検証が義務化（must）。

- **SPTs**：野心的な目標設定についてどのように考えるべきか。（SLBも同様）

（参考）LMA原則（及びICMAのSLB原則）では野心度を定義

◆ サステナビリティ・リンク・ボンド原則（2020.6新規策定）

- **新規策定**：国内市場におけるSLBの活用促進のため、ICMA原則に配慮する形でガイドラインを策定するにあたり、明確にすべき点は何か。

② 市場及び国内の政策動向を踏まえた見直しについて

◆ トランジションとグリーンの関係性

- クライメート・トランジションファイナンス基本指針の策定（2021年5月）を受け、グリーンとトランジションのラベリングの関係をどのように考えておくべきか。

◆ SLL、SLBにおける野心的なSPTs設定の在り方

- SPTsの野心性について、どのような観点から評価すべきか。
- 寄付金型など、金利変動（特にいわゆる「クーポンステップアップ」）以外のインセンティブについてどのように評価できるか。

◆ グリーンプロジェクトに求められる「明確な環境改善効果」の明確化

- グリーンボンド・グリーンローンの資金使途である「グリーンプロジェクト」に求められる「明確な環境改善効果」について、個別に判断する際の観点をより明確にできないか。

◆ 付属書（資金使途、KPI等の例）の見直し

- 足下の政策動向や発行実態等を踏まえ、付属書（資金使途、KPI等の例）について見直すべき点はないか。

◆ その他